

京都市告示第 459 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 21 年 2 月 17 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市環境保全活動センター	京都市南区西九条森本町 83 番地 財団法人京都市環境事業協会	平成 21 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで

(総合企画局地球温暖化対策室)